

## 中央区 P 連役員について

中央区 P 連から幹事 6 名以内と区 P 会計 1 名（会長理事または市 P 担当副会長理事）、区 P 監査 2 名（会長理事または市 P 担当副会長理事）を選出します。幹事のおもな任務内容は下の通りです。

### 代表幹事（熊本市 PTA 協議会 副会長）（会長理事 1 名）

中央区 P 連運営に関わる責任者です。区 P 定例会及び区 P 事業の企画運営をします。併せて、市 P の副会長になり、市 P 会長候補となります。市 P の三役会・常任理事会に出席します。

### 幹事（熊本市 PTA 協議会 常任理事・専門委員長）（会長理事 1 名）

区 P 定例会及び区 P 事業を、代表幹事とともに企画運営します。併せて、市 P の広報委員長（H30 年度）になります。市 P の常任理事会に出席します。

### 幹事（熊本市 PTA 協議会 常任理事）（会長理事 1 名）

区 P 定例会及び区 P 事業を、代表幹事とともに企画運営します。市 P の常任理事会に出席します。

### 幹事（熊本市 PTA 協議会 常任理事）（市 P 担当副会長理事 1 名）

区 P 定例会及び区 P 事業を、代表幹事とともに企画運営します。併せて、市 P の常任理事（市 P 担当副会長部会）として、広報委員会（H30 年度）で委員長とともに務めます。市 P の常任理事会に出席します。

### 幹事（中央区）（会長理事または市 P 担当副会長理事の中から若干名）

区 P 定例会及び区 P 事業を、他の幹事とともに企画運営します。

### 市 P 監事（熊本市 PTA 協議会 常任理事）（会長理事 1 名）

熊本市 PTA 協議会会計を監査し、市 P 総会に報告する。（H30 年度はなし）

## 市 P 専門委員会について

各単 P の市 P 担当副会長理事が市 P の 5 つの専門委員会の中の一委員会に所属し、各委員会担当行事や委員会事業等で活動します。平成 30 年度の各委員会担当行事及び委員会事業は下の通りです。

総務委員会…5 月定期総会、6 月会計研修会、11 月教育文化フォーラム、その他

厚生委員会…8 月市 P バレー、その他

教養委員会…6 月単 P 会長・市 P 担当合同研修会、11 月市 P 研究大会、その他

健康安全委員会…4 月県 P T A 共済研修会、7 月社会を明るくする運動、3 月文書作成研修会、その他

広報委員会…(1 年を前後期に分けて)会報作成発行、その他

おもに上記行事や事業に関わりますが、それ以外にも適宜委員会が開催されます。また、活動内容や活動の時期が変わる場合もあります。